

患者様各位

1. 当院は、保険医療機関、生活保護、労災保険、更生[育成]医療（整形外科）指定病院です。
2. 診療科：整形外科、内科、リウマチ科、麻酔科、リハビリテーション科
3. 診療時間：平 日 【午前】 8時30分 ～ 12時30分 【午後】 14時00分 ～ 18時00分
土曜日 【午前】 8時30分 ～ 12時30分 【午後】 14時00分 ～ 16時00分
日祝日 【午前】 8時30分 ～ 11時45分
4. 厚生労働大臣が定める基準による入院看護を行っている保険医療機関です。【許可病床：54床】
- ・入院患者様10人に対して1名以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しています。【日勤・夜勤合わせて】
※1日平均15名以上の看護職員が2交代制にて24時間看護を行っております。
【看護職員配置内容】※看護職員の7割以上が看護師です。
9時00分 ～ 16時30分（看護職員1名当たりの受け持ち人数5人以内）
16時30分 ～ 翌9時00分（看護職員1名当たりの受け持ち人数18人以内）
 - ・入院患者様50人に対して1名以上の看護補助者を配置しています。
5. 東北厚生局長へ以下の施設基準にかかる届出を行っております。
- ・急性期一般入院基本料2【看護職員の7割以上が看護師、平均在院日数：21日以内】
 - ・急性期看護補助体制加算（50：1）※看護補助体制充実加算
 - ・救急医療管理加算
 - ・医師事務作業補助体制加算1（25：1）
 - ・救急外来医学管理料3
 - ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
 - ・療養環境加算
 - ・診療録管理体制加算2
 - ・麻酔管理料Ⅰ
 - ・データ提出加算1ーロ
 - ・検体検査管理加算Ⅰ
 - ・地域支援・医薬品供給対応体制加算2
 - ・輸血管理料Ⅱ
 - ・患者サポート体制充実加算
 - ・輸血適正使用加算
 - ・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
 - ・入院ベースアップ評価料
 - ・電子的診療情報連携体制整備加算2（外来・入院）
 - ・看護職員処遇改善評価料
 - ・二次性骨折予防継続管理料1・3
 - ・椎間板酵素注入療法
 - ・感染対策向上加算3
 - ・CT撮影及びMRI撮影：【撮影に使用する機器】16列以上64列未満のマルチスライスCT
MRI（1.5テスラ以上3テスラ未満）
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
 - ・呼吸器リハビリテーション料Ⅱ
 - ・運動器リハビリテーション料Ⅰ
 - ※各リハビリテーション料：初期加算・急性期リハビリテーション加算
 - ・入院時食事療養Ⅰ 【食事提供時間：朝 7時45分～、昼 12時00～、夕 18時00分～】
※管理栄養士による管理された食事を適時、適温で提供しています。

6. 入院室料差額について

【個室】 1日 5,500円 (税込)

201号室	202号室	203号室	205号室	206号室
207号室	208号室	210号室	211号室	212号室

※上記以外の病室については、室料差額の徴収は行っておりません。